

道南の社会福祉士でつくる北海道社会福祉士会道南地区支部(湯浅弥支部長、172人)は28日、罪を犯した高齢者や障害のある人を福祉や医療につなげる「入り口支援」について学ぶ勉強会を開いた。同支部では10年ほど前から函館弁護士会と連携した支援に取り組んでおり、会員に事例や意義を伝えようと今回初めて勉強会のテーマに設定。担当者は「支援の必要性が多くの人に伝わってほしい」と話す。

入り口支援は罪を犯した人の捜査や公判段階から、弁護士に加えて社会福祉士らも関わり、福祉や医療につなぐ支援。万引や傷害などの犯罪を繰り返す人には知的障害や貧困、認知機能の低下など福祉的な支援がそもそも必要なケースが多い。しかし、入り口支援は制度化されておらず、同支部でも実際に支援に入れるのは年間数件にとどまるといふ。

罪犯した高齢者など 福祉、医療へ

「入り口支援」必要性学ぶ

社会福祉士会支部が勉強会



依存症、家族からの孤立など明らかに福祉的なニーズがあり、問題を分析して支援につなげるのが福祉の仕事」と説明。「司法は罰を与えて再犯しない方向に当事者を導く。福祉は当事者が望む人生を考える。継続的な関わりが再犯防止につながる」と強調した。(鹿内朗代)

罪を犯した人の「入り口支援」や司法分野との連携について学んだ道社会福祉士会道南地区支部の勉強会